

# 広報 けせんぬま もとよし 広域

## 主な内容

- 広域消防から .....2
- 応急手当講習のススメ .....3
- 人事行政の運営等の状況について .....4
- 平成24年度組合一般会計予算のあらまし .....6
- リアス・アーク美術館からのお知らせ .....6



幼年消防クラブ修了式（新月保育所）

新月保育所（気仙沼市内）の幼年消防クラブのかわいい隊員たちが、1年間の火災予防の勉強会や花火指導を通し大きく成長したので、気仙沼消防署長より修了証をいただきました。

### 圏域の世帯・人口（1月末日現在）

気仙沼市	25,547 世帯	70,056 人
南三陸町	4,888	15,458
計	30,435	85,514

# 第53号



# 広域消防から



## 平成23年の火災について

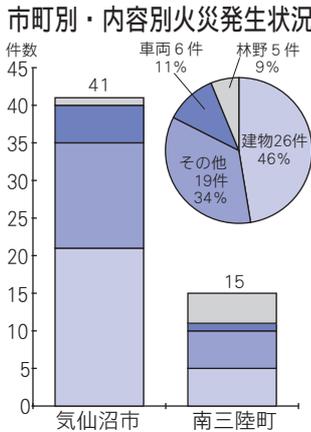
昨年の火災発生件数は56件で、前年に比べて20件増加しました。このうち、東日本大震災（以下「震災」という。）による火災は13件発生し、その他にも避難所付近、仮設住宅、がれき置き場等、震災関連の火災も数件発生しています。

また、火災による死傷者は、死者が40人（うち震災の火災で39人）（前年1人）、負傷者が6人（前年10人）発生しており、損害額（※）は5億9,931万円余りで、前年に比べて5億1,136万円ほど増加しました。このように死者及び損害額においても震災による影響がはっきりと現れています。

なお、出火原因は、「たばこ」が7件と最も多く、次いで「ストーブ」「放火・放火の疑い」が各5件となっています。

火災の種別は、建物火災が26件（前年30件）で、次いでその他火災が19件、車両火災が6件、林野火災が5件となっています。

※火災の損害は、震災により暫定値となっています。



## 住宅用火災警報器はあなたの強い味方

あなたと家族の命を火災から守るため、「住宅用火災警報器」を早期に、そして正しく設置しましょう。また、「いざ」というときに住宅用火災警報器がきちんと働こう、日頃から点検とお手入れをしておきましょう。



### 維持管理の方法

- 住宅用火災警報器がよごれていたら  
住宅用火災警報器にホコリなどが付くと、火災を感知にくくなります。  
最低限、1年に1回は、乾いた布でふき取りましょう。
- 定期的に作動点検をしましょう  
住宅用火災警報器本体から下がっている引きひもを引く、あるいはボタンを押すなどにより、最低限、1年に1回は、作動点検をしましょう。

## 平成24年 全国山火事予防運動統一標語 『忘れない 山への感謝と 火の始末』

空気が乾燥する春先は、山火事の発生しやすい季節となり、その原因のひとつは、たばこやたき火の始末など人為によるものです。



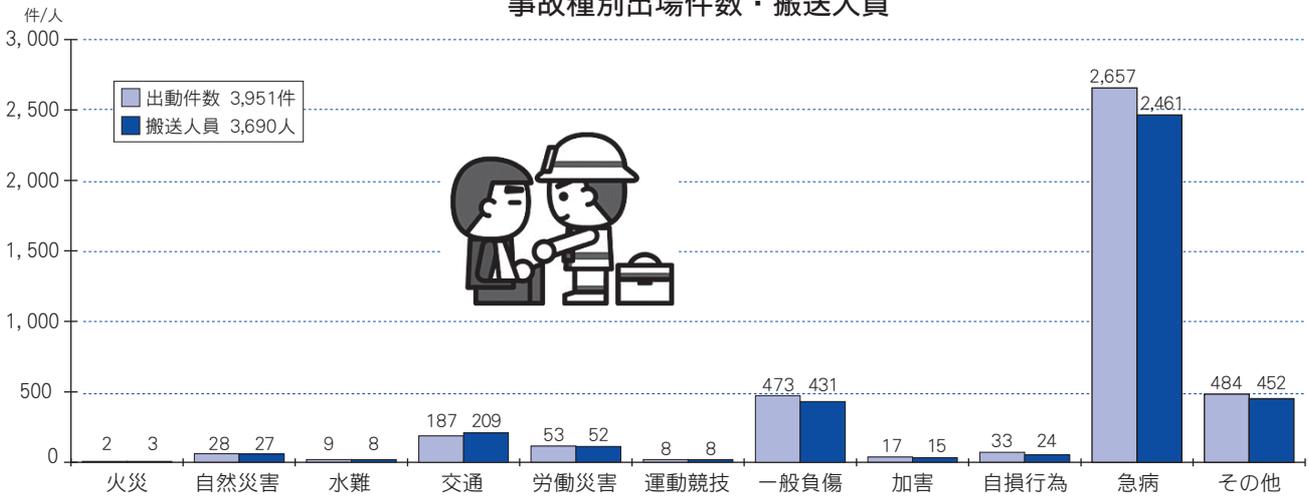
一人ひとりの心がけにより、山火事を防ぎ、大切な森を守りましょう。

## 平成23年の救急出動について

昨年の救急車の出動は3,951件で、3,690人が搬送されています。これは、一日平均10・8回出場し、圏域住民の23人に1人が救急車を利用したことになります。これらを前年と比較すると、出場件数で838件、搬送人員で895人の増となっています。

また、急病が突出しており、全体の約67%を占めています。特に3月と4月の件数が多いことから、東日本大震災による影響と考えられます。このうち緊急消防援助隊の救急件数は435件、搬送人員は423人となっています。

### 事故種別出場件数・搬送人員



# 応急手当講習のススメ

私たちは、いつ、どこで、突然の怪我や病気に襲われるかわかりません。そんな時、家庭や職場でできる手当のことを**応急手当**といいます。病院に行くまでに**応急手当**をすることで、怪我や病気の悪化を防ぐことができます。

怪我や病気の中でも最も重篤で緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまう場合です。急性心筋梗塞（心臓の病気）や脳卒中（脳の病気）などは、何の前触れもなく起こることがあり、心臓と呼吸が突然止まってしまうこともあります。プールで溺れたり、餅を喉に詰まらせたり、あるいは怪我で大出血をした時も、何もしなければがて心臓と呼吸が止まってしまう。「ついさっきまで元気にしていたのに、突然、心臓や呼吸が止まってしまった……。」こんな人の命を救うために、そばに居合わせた人ができる**応急手当**のことを**救命処置**といいます。

あなたの勇気が命を救います。いざという時に慌てないためにも、**応急手当講習**を受講しましょう。

## 救命処置法が改訂されました。

日本蘇生協議会(JRC)から「蘇生ガイドライン2010」が出されました。

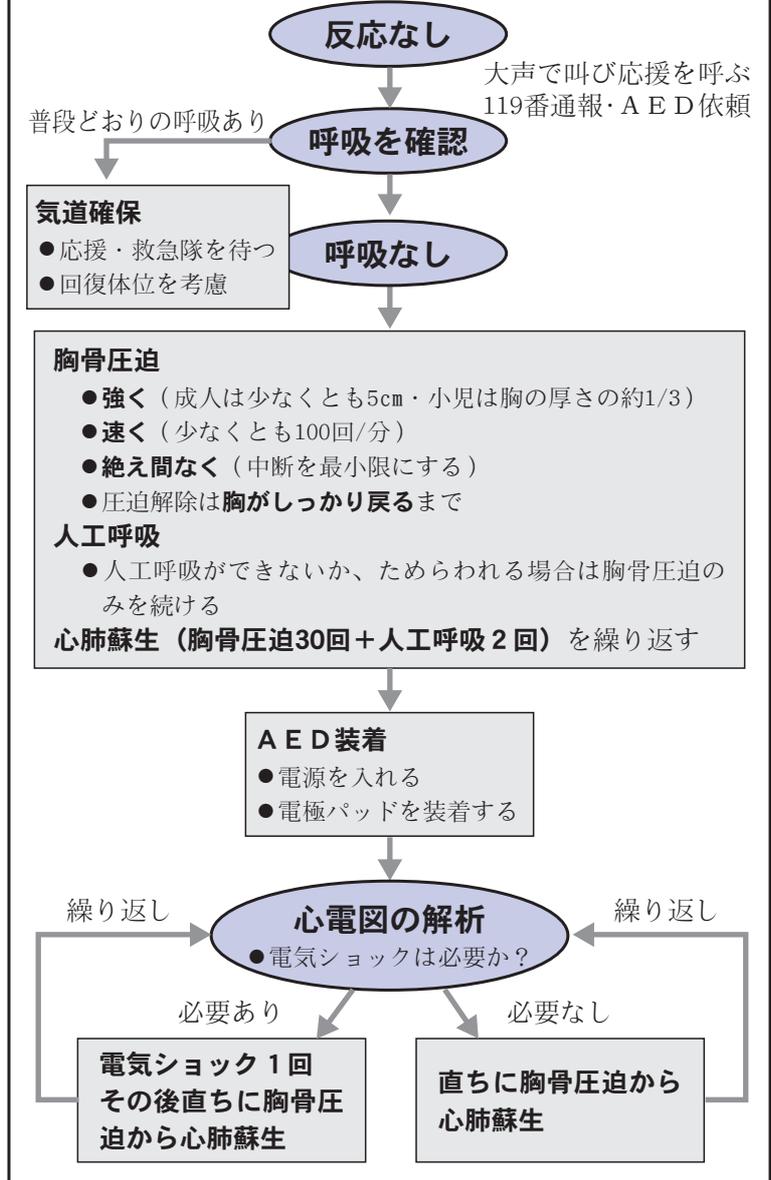
これまで、胸骨圧迫（心臓マッサージ）の重要性はうたわれていましたが、今回の改訂では、十分な強さと十分な速さで絶え間なく行い、より質の高い胸骨圧迫の重要性が強調されています。効果的な蘇生を行うために、

- ① 呼吸を確認するときに気道確保は行わない。
- ② 人工呼吸より優先して胸骨圧迫から心肺蘇生を開始する。
- ③ 胸骨圧迫の深さを、「少なくとも5cm沈むよう」に変更。
- ④ 胸骨圧迫のリズムを、「少なくとも毎分100回」に変更。
- ⑤ 小児に対しても成人と同じ方法で行う。
- ⑥ AEDの小児用パッドの使用が8歳未満から未就学児に変更。

などの点が変更されました。

なお、これまでの救命処置から変わった点は色々ありますが、「蘇生ガイドライン2010」は、これまでの救命処置の方法を否定するものではなく、より良い方法を推奨しているものです。したがって、いざという場合には、これまでの方法であっても自信をもって、実施に移して救命に役立てることが重要です。

## 救命処置の流れ（心肺蘇生法とAEDの使用）



※応急手当・救急講習等については、最寄りの消防機関にお問い合わせ下さい。

- 気仙沼消防署(22-6688)
- 南三陸消防署(46-2677)
- 大島出張所(28-3098)
- 唐桑出張所(32-3138)
- 南町出張所(22-6688)
- 本吉分署(42-2629)
- 歌津出張所(36-2222)

(3) 一般会計における特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

区 分	全職種
支給実績(平成22年度決算)	1,957,860円
手当の種類(手当数)	5種類
支給職員1人あたりの平均支給年額(平成22年度決算)	16,592円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度決算)	64.1%
内容	①救急業務手当 1回 100円
	②機関勤務手当 1当務 100～80円
	③火災・救助業務手当 1回 200円
	④高速消防救急艇勤務手当 1当務 200円
	⑤潜水業務手当 1回 500円

(4) 一般会計における時間外勤務手当

平成22年度	支 給 総 額	72,066千円
	職員1人あたりの支給年額	419千円
平成21年度	支 給 総 額	33,544千円
	職員1人あたりの支給年額	187千円

(5) 一般会計におけるその他の手当(平成23年4月1日現在)

区分	内 容
扶養手当	1. 配偶者：月額 13,000円 2. 配偶者が無く、扶養親族がいる場合 1人目 11,000円 2人目 6,500円 3. その他の扶養親族 1人につき 6,500円 4. 特定扶養(満16歳～22歳までの子) 1人につき、5,000円加算 ○国の制度との異同：国と同じ
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 27,000円を限度に家賃に応じて支給 ○国の制度との異同：国と同じ
通勤手当	1. 交通機関などの利用者 55,000円を限度に運賃に応じて支給 2. 交通用具の利用者 使用距離に応じて2,700円～26,600円を支給 ○国の制度との異同 1については、国と同じ 2については、国は、2,000円～24,500円を支給

6. 特別職の報酬等

(平成23年4月1日現在)

職 名	区分	報酬額	職 名	区分	報酬額
管 理 者 副 管 理 者	年額	69,000円	教育委員会 教 育 長 教 育 委 員 長 教 育 委 員	日額	6,800円
	年額	60,000円		日額	48,000円
議 会 議 長 副 議 長 議 員	年額	56,000円	情報公開・個人 情報保護審 査会委員	日額	30,000円
	年額	48,000円		日額	6,800円
監査委員	日額	6,300円	地方公務員法第三条第三 項第二号及び第三号に掲 げる特別職の職員	日額	予算の範囲内 で任命権者が 定める額
	日額	6,800円		日額	

7. 職員の勤務条件、服務、研修等の状況

(1) 勤務時間(一般職の標準的なもの)

勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
1日7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時から 午後1時

(2) 休暇の種類など

種 類	内 容
年次有給休暇	年20日付与
病欠休暇	90日以内の必要な期間
特別休暇 (主なもの)	結 婚 休 暇：連続する7日以内 忌 引 休 暇：配偶者10日、血族の父母7日など 夏 季 休 暇：7月～9月までの期間において3日以内 産前・産後休暇：産前8週間以内の申し出た期間、産後8週間 育児時間休暇：1日1時間または1日2回、それぞれ30分
その他の休暇	介 護 休 暇：6ヶ月の期間内

(3) 育児休業の状況(平成22年度)

区 分	男 性	女 性	計
取 得 者	0人	0人	0人

(4) 職員の分限及び懲戒の処分状況(平成22年度)

①分限処分

免 職	休 職	降 任	降 給	計
0人	0人	0人	0人	0人

②懲戒処分

免 職	停 職	減 給	戒 告	計
0人	0人	0人	4人	4人

(5) 職員の服務の状況

職員の服務規律は、次の条例などに規定し、公務員としての綱紀の保持のため、随時文書などで職員への周知徹底を図っています。

①職員の服務に関する規則

②職員の職務に専念する義務の特例に関する条例・規則

(6) 職員の研修と勤務成績の評定状況(平成22年度)

①職員研修の実施状況

区 分	受講者数	研修名等 ( )は、人数
宮 城 県 消 防 学 校	17人	・初任科(7) ・火災調査科(2) ・予防査察科(2) ・中級幹部科(2) ・薬剤投与講習(4)
消 防 大 学 校	1人	・幹部科(1)
救急救命東京研修所	1人	・救急救命士養成(1)
そ の 他 (宮城県主催等)	213人	・人事評価研修(177) ・公務災害事務担当職員研修(1) ・その他(35)
計	232人	

②勤務成績の評定の状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の良好な職員の昇給を実施しています。

8. 職員の健康管理及び

公務災害補償制度の状況(平成22年度)

(1) 健康診断の状況

区 分	受診者数(延べ数)	内容等 ( )は、人数
総合健康診断	183人	・人間ドック(25) ・脳ドック(14) ・各種がん健診(144)
定期健康診断	351人	・法定健康診断等 春季(169) 秋季(182)

(2) 公務災害補償制度の状況

加 入 団 体	災害件数	備 考
地方公務員災害補償基金宮城県支部	1件	

9. 公平委員会の状況(平成22年度)

県人事委員会より報告を受けた公平委員会の業務の状況

①勤務条件に関する措置要求 : 該当なし

②不利益処分に関する不服申立 : 該当なし

# 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 人事行政の運営等の状況について

平成23年12月

組合職員の任免、給与、勤務条件などの公平性及び透明性の確保のため、地方公務員法及び組合条例の定めにより、人事行政の運営等の状況について公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況(特別職を除く)

### (1) 職員数の状況

区分	H22. 4. 1現在 職員数	H22. 4. 2~H23. 4. 1		H23. 4. 1現在 職員数
		採用者数	退職者等	
一般職	12人	0人	0人	12人
消防職	179人	13人	20人	172人
合計	191人	13人	20人	184人

※平成23年3月11日の東日本大震災で10人殉職。

### (2) 部門別職員数の状況

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成23年度	平成22年度		
一般行政 部門	事務局	6人	6人	
	美術館	5人	5人	
	消防	1人	1人	
消防部門	消防	172人	179人	△7人 採用13人、退職10人、殉職10人
合計	184人	191人	△7人	

※組合定数条例で職員の定数は211人となっている。

### (3) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数(人)	8	27	14	18	35	15	1	9	8	3	46	-	184
構成比(%)	4.3	14.7	7.6	9.8	19.0	8.2	0.6	4.9	4.3	1.6	25.0	-	100

## 2. 人件費の状況(一般会計決算)

区分	歳出額(A) 千円	実質収支 千円	人件費(B) 千円	人件費比率(B/A)	(参考) 21年度の 人件費比率
平成22年度	1,808,478	74,658	1,529,334	84.6%	81.5%

## 3. 職員給与の状況

### (1) 職員給与費の状況(一般会計の当初予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人あたり 給与費(B/A)千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計(B)千円	
平成23年度	184人	692,768	185,297	240,953	1,119,018	6,082

※1. 職員手当には、退職手当を含みません。  
2. 特別職に支給される報酬は含みません。

### (2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	299,863円	361,212円	40.4歳
消防職	292,798円	360,461円	38.5歳
宮城県(一般行政職)	343,936円	440,213円	42.8歳
国(一般行政職)	327,205円	—	42.3歳

※平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当などの手当を加えたものです。

### (3) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	初任給	区分	初任給
一般行政職	大学卒 172,200円	宮城県(行政職)	大学卒 178,800円
	高校卒 140,100円		高校卒 144,500円
消防職	大学卒 197,200円	国(行政職)	大学卒 172,200円
	高校卒 158,100円		高校卒 140,100円

## 4. 職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事 主任主事 主任主事 主任主事 主任主事	主幹兼係長	次長 副館長 主幹兼係長	副参事	事務局長	
職員数	2人	2人	4人	0人	3人	0人	1人	12人
構成比	16.7%	16.7%	33.3%	0%	25.0%	0%	8.3%	100%

### (2) 消防職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	消防士	消防士長	主任消防士長 消防副士長	係長・主任消防士長	出張所長 課長補佐 当直司令 主幹兼係長	次署課副分隊長 署署長 隊長	消防長	
職員数	51人	35人	19人	30人	25人	11人	1人	172人
構成比	29.7%	20.4%	11.0%	17.4%	14.5%	6.4%	0.6%	100%

## 5. 職員手当の状況(平成22年度)

### (1) 期末手当・勤勉手当(支給割合)

区分	手当の内容				
	区分	6月期	12月期	年計	増減(対前年度)
期末手当 勤勉手当	期末手当	1.250月分	1.350月分	2.600月分	△0.150月分
	勤勉手当	0.700月分	0.650月分	1.350月分	△0.050月分
	計	1.950月分	2.000月分	3.950月分	△0.200月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置：有り					

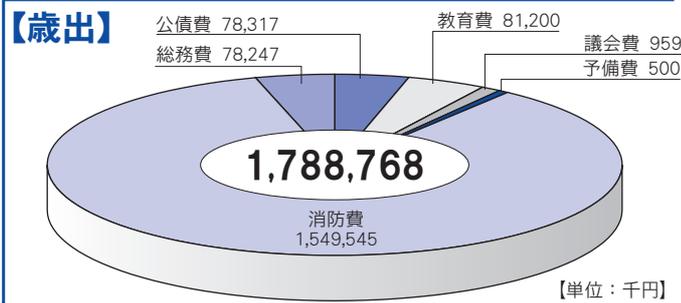
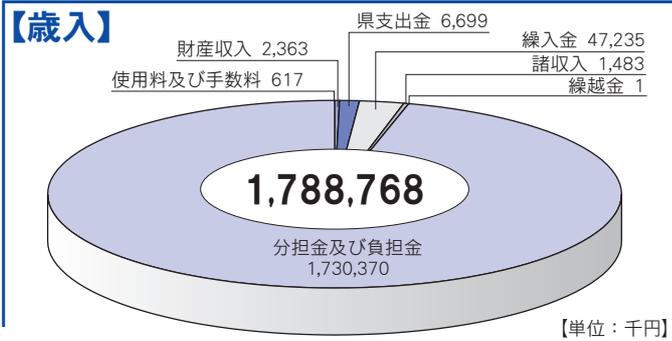
### (2) 退職手当(支給率)

区分	手当の内容				
	区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
退職手当	自己都合	23.500月分	33.500月分	47.500月分	59.280月分
	勤奨・定年	30.550月分	41.340月分	59.280月分	59.280月分
1 その他の加算措置：定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 2 1人当たり平均支給額：22,075千円(22年度退職者の平均)					

### 平成24年度 組合一般会計

# 予算のあらまし

第175回組合議会定例会で『平成24年度一般会計予算』が原案のとおり承認されました。  
一般会計の歳入・歳出予算総額は17億8,876万8千円となりました。



### 平成24年度の主な事業

- ◎美術館屋上設備塔塗装工事
- ◎アークギャラリー常設展示のリニューアル
- ◎東日本大震災の記録と津波の災害史常設展示新設整備
- ◎第7回リアス四季フォトコンテスト
- ◎救急救命士養成

### 平成24年度歳出予算

**議会費**  
959千円(0.05%)  
組合議会運営費

**総務費**  
78,247千円(4.37%)  
一般事務費、計画策定費、リアス・アーク美術館企画事業費等

**消防費**  
1,549,545千円(86.63%)  
防災・消防・救急活動費・施設管理費等

**教育費**  
81,200千円(4.54%)  
リアス・アーク美術館施設管理費等

**公債費・予備費**  
78,817千円(4.41%)  
組合債の返済金等

※( )内は構成比

●**震災記録資料等の募集について**  
現在、当館では学芸員が独自に震災被害記録・調査活動を行っていますが、今後は地域住民の皆様が撮影した写真、映像等を可能な限り収集したいと考えています。津波襲来時

●**現況と今後の計画**  
当館では平成24年度からの開館に向け、現在、館職員一丸となって開館準備を進めています。また一方で、震災以来、美術館では学芸員を中心に東日本大震災被害記録・調査活動を行なっています。この活動の目的は、震災被害を記録、調査し、文化遺産、教育資料として後世に伝えることです。現在、数万点の写真資料、映像資料、瓦礫等の被災資料百数十点を独自に収集しており、今後この活動は継続され、最終的には「東日本大震災の記録と津波の災害史」と銘打った常設展示を美術館に整備する計画となっています。

の写真や映像、避難所や仮設住宅の記録、復旧作業の記録など震災に関する様々な記録を後世に伝えるため、資料のご提供をお願いします。  
さらに、当館では震災体験をつづった体験談等も募集しています。「ぜひ伝えたい、伝えるべきだ」と思われる体験談を文章にしてください、リアス・アーク美術館までご応募ください。  
なお、ご応募、ご提供いただいた資料、体験談などは美術館が管理し、地域文化、津波災害を学ぶための教育資料として活用させていただきます。詳しくはリアス・アーク美術館学芸係までお問い合わせください。

**リアス・アーク美術館からのお知らせ**  
お問い合わせは0226(24)1611



〒988-0107  
気仙沼市赤岩牧沢138-5  
☎ 0226(24)1611  
(土日、祝日を除く9時～16時)  
担当 学芸係・山内・岡野